

誰もが健康で共に支え合い、安心して生活するために

【ゆめおりプランでの位置づけ】

- 2 編 1 章 1 節 人とひととの支え合い
 - 2 節 地域での支え合い
 - 3 節 暮らしの相談・支援
- 2 章 2 節 障害者支援
 - 3 節 高齢者支援
 - 4 節 社会保障
- 3 章 1 節 健康の維持・増進
 - 2 節 医療体制づくり

【個別計画の状況】

地域保健福祉計画→地域福祉計画・保健医療計画・高齢者計画を包含

(計画年度 平成20年～24年：公募市民3人を含む17人の策定委員会で素案を作成)

障害者計画 (計画年度 平成22年～23年：公募市民2人を含む19人の策定委員会で素案を作成)

介護保険事業計画 (計画年度 平成21年～23年：公募市民3人を含む15人の策定委員会で素案を作成)

障害福祉計画 (計画年度 平成21年～23年：公募市民4人を含む17人の策定委員会で素案を作成)

新型インフルエンザ対策行動計画 (計画年度 平成21年～：新型インフルエンザ対策会議で素案を作成)

【本日の説明項目】

- 1 市全体に対する健康福祉部の割合 (予算・決算) P. 3
- 2 施策分野別 予算額・決算額一覧表 P. 4
- 3 高齢者数の推移 P. 5
- 4 生活保護の推移 P. 6

- 5 障害者手帳の推移 P. 7
- 6 平和・人権意識の醸成 地域福祉の推進 コミュニティ拠点の充実 P. 8
- 7 社会保障国民健康保険 社会保障国民年金 P. 9
- 8 八王子市国保の概要（加入者の推移・特別会計の推移・保険税の推移・医療制度改革のイメージ） P. 10～11
- 9 生活保護 P. 12
- 10 成人保健（がん検診等）・特定健康診査等 P. 13
- 11 医療連携システムの確立・救急医療の充実 P. 14
- 12 在宅介護体制との連携 P. 15
- 13 自立支援、社会参加の促進 P. 16
- 14 平和人権意識の醸成 生涯現役社会の推進 P. 17
- 15 高齢者の生活環境の充実 在宅サービスの充実 P. 18
- 16 施設サービスの支援 介護保険 P. 19
- 17 老人保健 P. 20
- 18 後期高齢者医療特別会計の概要 P. 21
- 19 介護保険特別会計の概要（被保険者数・要介護認定者数 保険料収納状況 特別会計の推移） P. 22～23
- 20 健康づくりの推進 P. 24
- 21 疾病予防対策の推進 P. 25
- 22 疾病予防対策の推進 救急医療の充実 P. 26

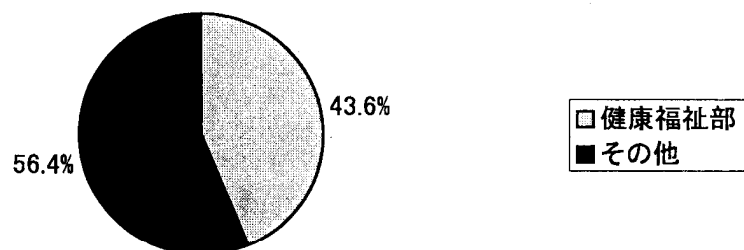
市全体に対する健康福祉部の割合(予算・決算)

<会計別>

(単位 千円)

21年度決算					
	市全体	健康福祉部	割合	20年度決算	22年度予算
一般会計	192,218,930	44,115,860	23.0%	24.8%	27.7%
国保特会	51,723,402	51,238,863	99.1%	99.1%	99.1%
後期待会	7,159,246	7,049,013	98.5%	99.3%	98.5%
老健特会	145,095	145,095	100.0%	100.0%	94.1%
介護特会	26,756,867	26,290,822	98.3%	98.5%	98.3%
全会計	295,590,178	128,839,653	43.6%	41.9%	47.5%

市全体に対する健康福祉部の割合



施策分野別 予算額・決算額一覧表

(単位 千円)

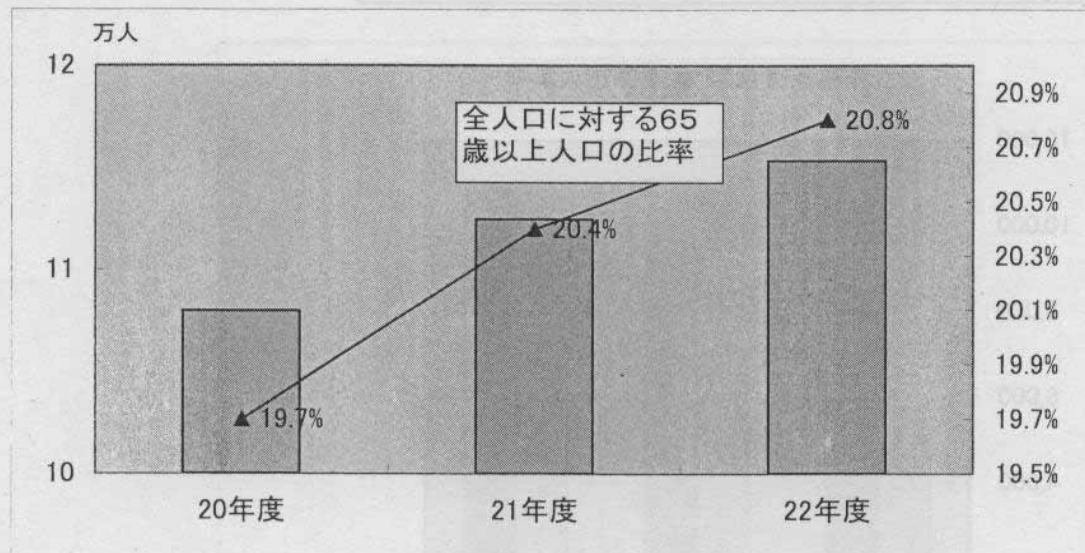
民生費	20決算額		21予算額		21決算額		22予算額	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
高齢者福祉	4,870,948	8%	5,056,712	7%	4,771,984	7%	5,435,348	6%
障害者福祉	6,941,417	11%	7,417,568	11%	7,799,190	11%	8,526,881	10%
児童福祉	25,236,552	39%	26,474,092	38%	26,355,646	38%	34,675,950	41%
生活福祉	16,254,706	25%	17,274,639	25%	18,933,939	28%	20,176,994	24%
地域福祉・その他	10,988,884	17%	12,662,415	18%	10,795,953	16%	16,662,939	19%
計	64,292,507		68,885,426		68,656,712		85,478,112	

衛生費 (保健衛生費)	20決算額		21予算額		21決算額		22予算額	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
保健所業務	332,940	7%	347,333	7%	311,981	7%	368,483	6%
予防接種	471,792	10%	463,830	10%	498,677	11%	567,048	9%
母子保健	275,379	6%	446,391	10%	428,115	9%	469,203	7%
検診・保健指導等	501,403	11%	466,526	10%	638,578	14%	649,581	10%
地域医療推進	805,077	17%	824,992	18%	842,325	18%	2,213,438	35%
看護学校	67,140	1%	67,642	1%	64,335	1%	63,959	1%
施設管理費・事務費等	1,572,096	34%	1,615,935	34%	1,537,495	33%	1,566,318	25%
斎場・公衆衛生等	467,575	10%	285,195	6%	271,111	6%	196,045	3%
環境保全	134,878	3%	168,304	4%	130,889	3%	204,931	3%
計	4,628,280		4,686,148		4,723,506		6,299,006	

高齢者人口の推移

各年度1月1日現在

	20年度	21年度	22年度
全人口	547,811人	551,901人	554,413人
65歳以上人口	107,997人	112,487人	115,347人
比率	19.7%	20.4%	20.8%

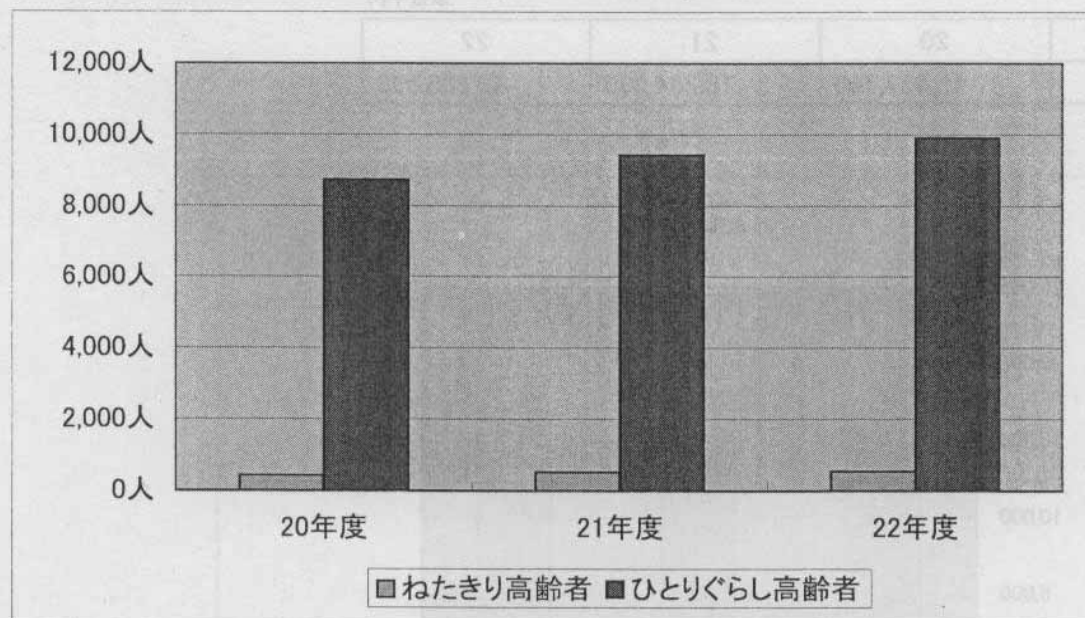


在宅ねたきり・ひとりぐらし高齢者数の推移

各年度4月1日現在

	20年度	21年度	22年度
ねたきり高齢者	442人	527人	550人
ひとりぐらし高齢者	8,752人	9,451人	9,910人

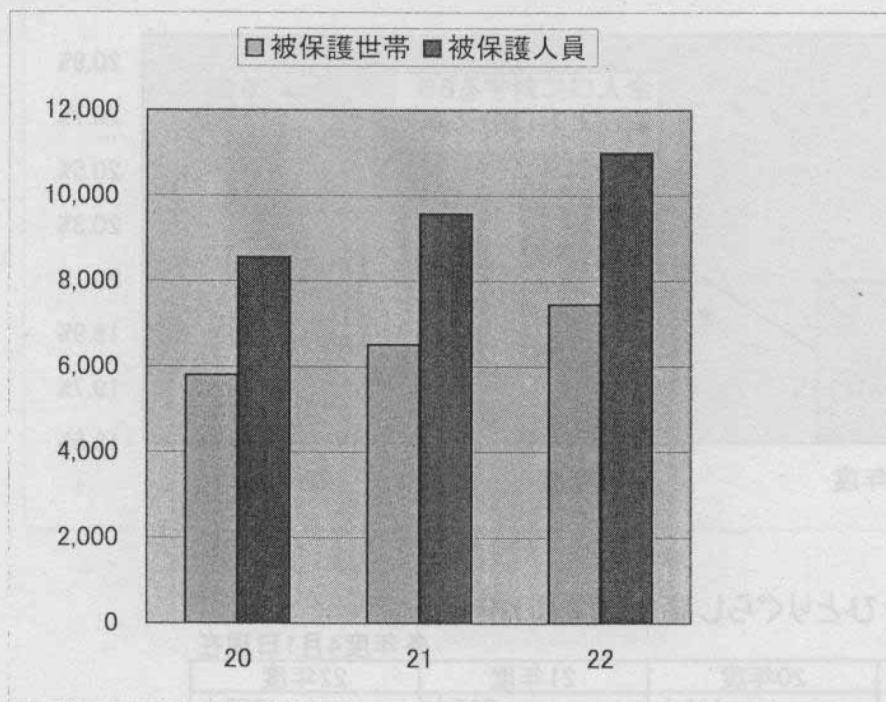
※20年度は65歳以上、21年度は66歳以上、22年度は67歳以上



生活保護の推移

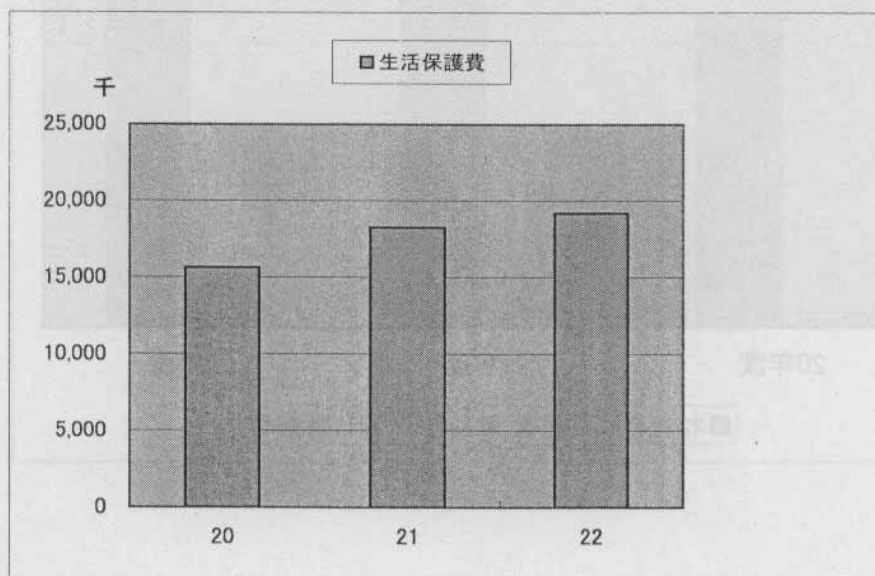
毎年4月

	20	21	22
被保護世帯	5,812	6,517	7,455
被保護人員	8,569	9,575	10,998



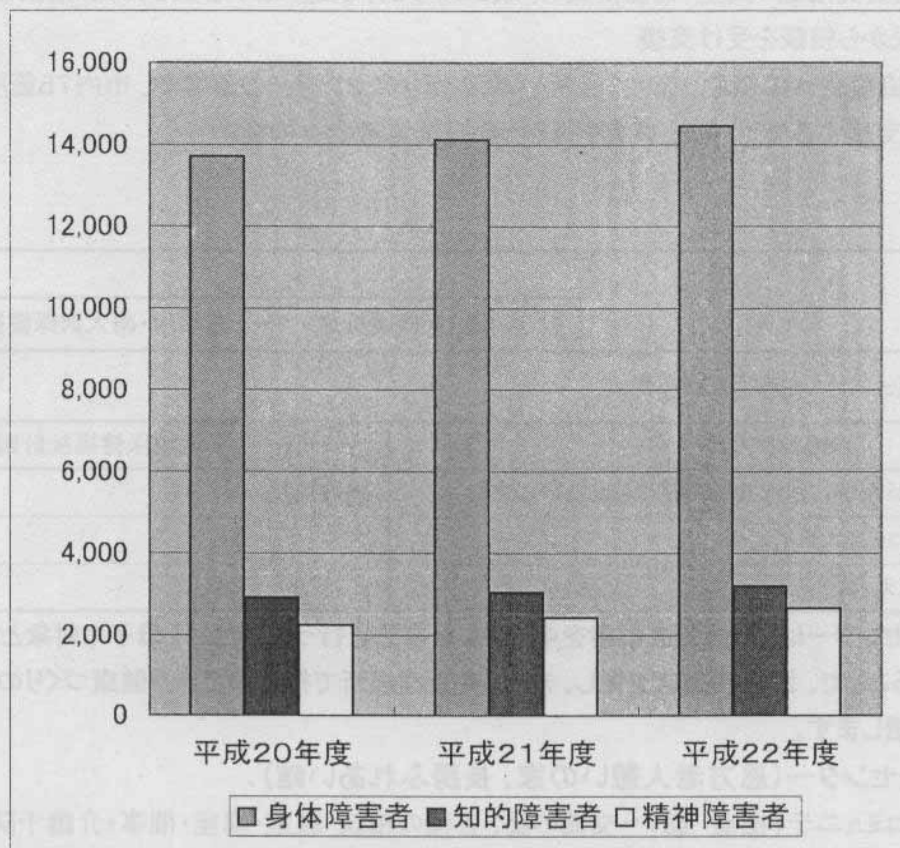
単位千円

	20	21	22
生活保護費	15,627,740	18,264,680	19,205,596



障害者手帳の推移

種 別 \ 年 度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
身体障害者	13,718	14,125	14,470
知的障害者	2,923	3,043	3,209
精神障害者	2,255	2,444	2,668



施 策 の 名 称		平和・人権意識の醸成、地域福祉の推進	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	地域福祉 1	だれもが生き活きと暮らせるまち
01 章	市民生活・コミュニティ		
01 節	人とひととの支え合い		

1 平和・人権意識の醸成

戦争被害者援護 戦没者・戦災殉難者の追悼式を挙行(平成23年度はオリンパスホールの予定)
人権擁護 成年後見制度の普及・啓発を行い、社会福祉協議会で相談・福祉サービス支援を実施
中国残留邦人への支援 中国残留邦人(平成23年1月現在 30世帯52人)の生活安定を図るために、医療費や住居費などを支給

2 地域福祉

民生・児童委員活動 民生・児童委員(平成22年12月改選により定数445人)活動を通じて、
地域住民から相談を受け支援
社会福祉協議会への補助 市内2箇所のボランティアセンターの運営や、市内75箇所の
サロンを支援するなど、福祉事業を行う社会福祉協議会への補助

施 策 の 名 称		コミュニティ拠点の充実	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	地域福祉	
01 章	市民生活・コミュニティ		
02 節	地域での支え合い		
保健福祉センターは、今まで高齢者を中心とした事業を行っていたが、母子も対象とする施設とすることで、世代間交流を促し、また、身近な場所で相談ができる健康づくりの拠点を目指します。 1 大横福祉センター(恩方老人憩いの家、長房ふれあい館) 高齢者のコミュニティ拠点 憩い・交流の場、各種の相談・教室・講座・催事・介護予防事業を実施 (大横福祉センター:平成21年度延利用者数: 85,395人) 2 東浅川保健福祉センター(愛称名:ハートピア・プラザ) 高齢者のコミュニティ拠点のほか 障害者のコミュニティ拠点 活動・交流の場、ボランティア育成講習会や障害者向け教室等を開催 広く市民のコミュニティやスポーツレクリエーション拠点 集会室・体育室・室内プール等を提供 (平成21年度延利用者数:276,908人) 3 南大沢保健福祉センター 高齢者のコミュニティ拠点 障害者のコミュニティ拠点 (平成21年度延利用者数: 82,775人)			

施 策 の 名 称		社会保障 国民健康保険	
		ゆめおりプラン	地域保健福祉計画
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち		
02 章	地域福祉		
04 節	社会保障		

施策の展開
財源の確保や収入率の向上を図るとともに、医療保険全般にわたる啓発活動を推進し、健全な事業運営の確立につとめます。

1 国民健康保険とは
思いがけない病気やケガの治療にあたって、本人負担を除く医療機関等への支払にあてるため、あらかじめ加入世帯の人数及び収入に応じてお金(保険税)を出し合い、助けあうという「相互扶助」を目的とした制度です。

2 国保の届出義務者・保険税の納税義務者
国民健康保険では、世帯単位で、保険税や高額療養費の基準となる自己負担額などが計算されます。
世帯単位で運営されていますので、世帯主が国保に加入している場合はもちろんのこと、加入していなくても同じ世帯に加入者がいる場合(「擬制世帯」という。)、世帯主は国保の届出義務者及び納税義務者になります。

施 策 の 名 称		社会保障 国民年金	
		基 本 計 画	地域保健福祉計画
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち		
02 章	地域福祉		
04 節	社会保障		

施策の展開
国民年金制度の円滑な運営のため、国の事業運営に対し協力、連携をはかり、制度の啓発につとめます。

1 国民年金とは
すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的とした公的年金制度です。

2 保険料
平成22年度の国民年金定額保険料は、月額15,100円(全国一律)となっています。
平成23年度以後の保険料額は、それぞれの年度ごとに定められた保険料額(平成16年度価格)に、その年度の保険料改定率を乗じて得た額が、その年度の保険料額となります。
また、割引による一定期間の保険料をあらかじめ前納できる制度や、少しでも高い老齢給付を受けたい方に対して、定額保険料に400円を上乗せした付加保険料制度もあります。

八王子市国保の概要 (平成20年度～平成22年度)

国民健康保険事業特別会計資料

1. 加入世帯・被保険者の推移 (単位 世帯、人)

年度	全 市						国 保 加 入		加 入 割 合		被 保 険 者 の 内 訳			
	世 帯			人 口			世帯	被保険者	世帯	被保者	一般被保険者		退職被保険者	
	住基	外国人	計 A	住基	外国人	計 B	C	D	C/A	D/B	被保者E	割合E/D	被保者F	割合F/D
20決算	239,514	4,878	244,392	547,702	9,111	556,813	91,114	158,746	37.3%	28.5%	151,897	95.7%	6,849	4.3%
21決算	242,745	4,930	247,675	551,216	9,290	560,506	92,164	159,611	37.2%	28.5%	152,318	95.4%	7,293	4.6%
22予算							93,606	161,039			153,040	95.0%	7,999	5.0%

2. 国民健康保険事業特別会計の推移

<歳入>

(単位:千円)

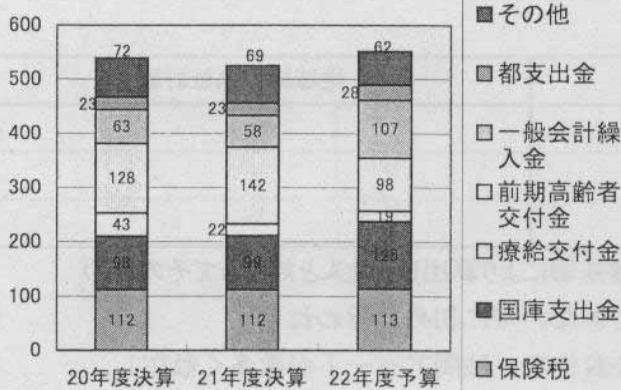
科 目		20		21		22	
		決算額	構成割合 (%)	決算額	構成割合 (%)	予算額	構成割合 (%)
保 険 税		11,210,702	20.8%	11,205,407	21.3%	11,386,884	20.6%
一 部 負 担 金		0	0.0%	0	0.0%	1	0.0%
国 庫 支 出 金		9,814,456	18.2%	9,923,542	18.9%	12,497,978	22.7%
療 養 給 付 費 交 付 金		4,335,851	8.0%	2,201,666	4.2%	1,919,515	3.5%
前 期 高 齢 者 交 付 金		12,843,153	23.8%	14,231,860	27.1%	9,769,529	17.7%
共 同 事 業 交 付 金		6,650,632	12.4%	5,238,014	10.0%	5,867,040	10.6%
都 支 出 金		2,267,893	4.2%	2,299,970	4.4%	2,763,089	5.0%
一 般 会 計 繰 入 金	基 準 内	1,729,756	3.2%	1,578,189	3.0%	1,589,160	2.9%
	基 準 外	4,557,997	8.5%	4,219,230	8.0%	9,098,155	16.5%
	計	6,287,753	11.7%	5,797,419	11.0%	10,687,315	19.4%
繰 越 金		347,347	0.7%	1,395,105	2.7%	63,000	0.1%
諸 収 入		134,392	0.2%	196,671	0.4%	195,694	0.4%
歳 入 合 計		53,892,179	100.0%	52,489,654	100.0%	55,150,045	100.0%

<歳出>

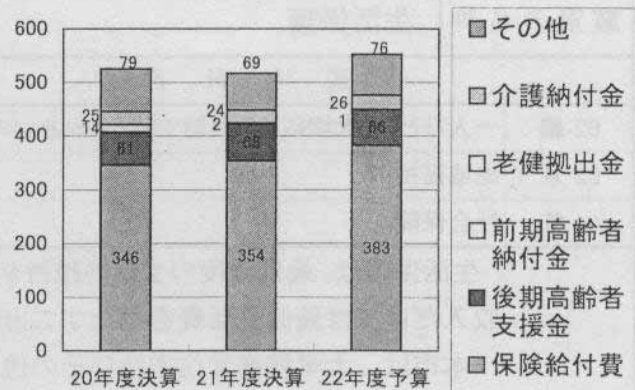
(単位:千円)

科 目		20		21		22	
		決算額	構成割合 (%)	決算額	構成割合 (%)	予算額	構成割合 (%)
総 務 費		764,121	1.4%	824,815	1.6%	805,477	1.5%
保 険 給 付 費	療 養 給 付 費 等	34,144,657	65.0%	34,838,889	67.4%	37,721,540	68.4%
	出 産 育 児 一 時 金 等	362,149	0.7%	381,734	0.7%	438,348	0.8%
	審 査 支 払 手 数 料	133,733	0.3%	133,154	0.3%	142,293	0.3%
	計	34,640,539	66.0%	35,353,777	68.4%	38,302,181	69.5%
後 期 高 齢 者 支 援 金 等		10,014,042	19.1%	9,408,308	18.2%	9,272,466	16.8%
共 同 事 業 拠 出 金		6,399,652	12.2%	5,443,916	10.5%	5,894,996	10.7%
保 健 事 業 費		634,311	1.2%	584,237	1.1%	805,650	1.5%
諸 支 出 金		44,409	0.1%	108,349	0.2%	64,275	0.1%
歳 出 合 計		52,497,074	100.0%	51,723,402	100.0%	55,150,045	100.0%

歳入の推移(単位 億円)



歳出の推移(単位 億円)



3. 保険税の推移

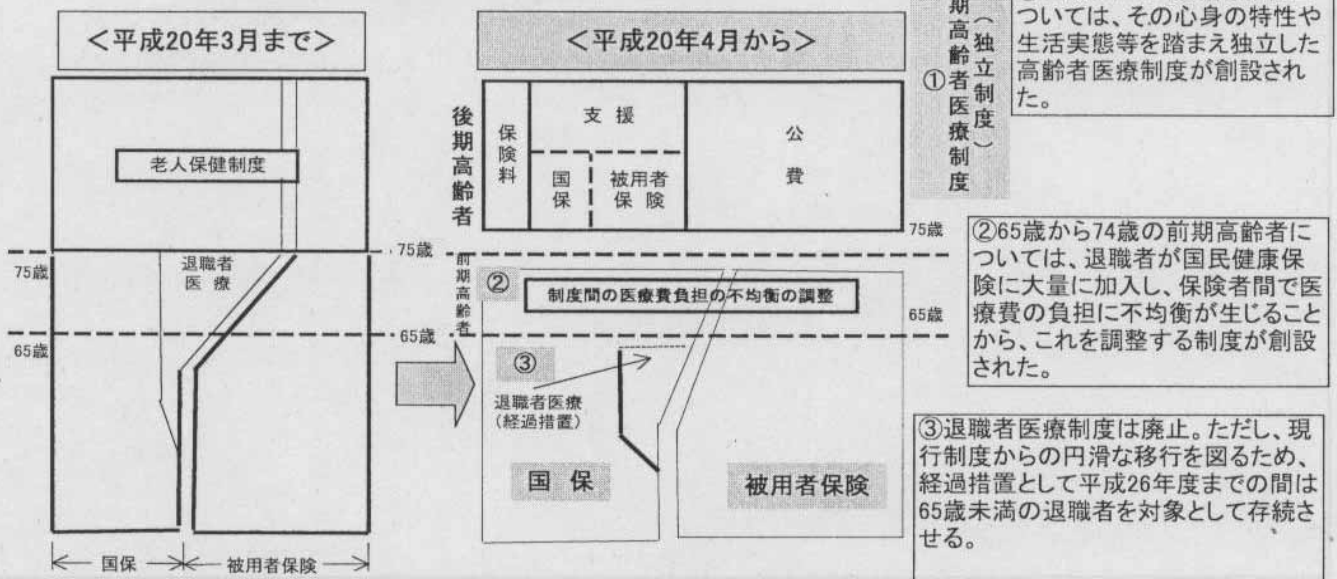
<国保税収納状況>

(単位:円)

年度	区分	現 年 課 税 分			滞 納 繰 越 分			合 計			被保険者一人当たり	
		調定額	純収入額	収納率 (%)	調定額	純収入額	収納率 (%)	調定額	純収入額	収納率 (%)	調定額	純収入額
20 決算	医療分	8,710,083,862	7,699,689,919	88.40	4,440,323,014	771,316,229	17.37	13,150,406,876	8,471,006,148	64.42		
	後期分	2,009,872,838	1,784,091,802	88.77	0	0	-	2,009,872,838	1,784,091,802	88.77		
	介護分	996,028,800	861,694,269	86.51	456,546,749	76,529,387	16.76	1,452,575,549	938,223,656	64.59		
	計	11,715,985,500	10,345,475,990	88.30	4,896,869,763	847,845,616	17.31	16,612,855,263	11,193,321,606	67.38	104,651	70,511
21 決算	医療分	8,720,803,282	7,697,942,470	88.27	4,129,540,609	715,514,870	17.33	12,850,343,891	8,413,457,340	65.47		
	後期分	2,029,554,229	1,794,624,933	88.42	219,050,699	46,077,585	21.04	2,248,604,928	1,840,702,518	81.86		
	介護分	993,120,089	852,996,958	85.89	463,573,746	79,080,581	17.06	1,456,693,835	932,077,539	63.99		
	計	11,743,477,600	10,345,564,361	88.10	4,812,165,054	840,673,036	17.47	16,555,642,654	11,186,237,397	67.57	103,725	70,084
22 予算	医療分	8,818,231,000	7,864,049,000	89.18	3,804,452,000	685,018,000	18.01	12,622,683,000	8,549,067,000	67.73		
	後期分	2,061,126,000	1,837,977,000	89.17	395,867,000	71,278,000	18.01	2,456,993,000	1,909,255,000	77.71		
	介護分	969,929,000	843,838,000	87.00	472,031,000	84,724,000	17.95	1,441,960,000	928,562,000	64.40		
	計	11,849,286,000	10,545,864,000	89.00	4,672,350,000	841,020,000	18.00	16,521,636,000	11,386,884,000	68.92	102,594	70,709

4. 医療制度改革のイメージ

新たな高齢者医療制度の創設(平成20年4月)



施 策 の 名 称 生活保護

基 本 計 画

地域保健福祉計画

02 編 一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち

02 章 地域福祉

04 節 社会保障

生活保護は、最低限度の生活の維持を保護基準により算出し、収入と対比してその者の収入だけでは最低生活費を満たすことができない時に初めて行われる。

本市は、大規模都営住宅及びその他の公設住宅、民間アパートが数多く散在し、低家賃住宅も多いため、経済状況の悪化により保護率が急増している。

生活保護法の扶助

(単位 円)

	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(予算)
合計	15,627,739,899	18,264,680,171	19,205,596,000

相談受付

	20年度	21年度	22年度(12月まで)
保護申請受理	1,480	1,960	1,367
保護相談のみ	2,795	3,747	2,838
計	4,275	5,707	4,205

保護世帯及び人数

	20年度(4月)	21年度(4月)	22年度(4月)	22年度(12月)
被保護世帯	5,812	6,517	7,455	7,898
被保護人員	8,569	9,575	10,998	11,624
保護率(%) 市	1.51	1.67	1.91	2.01
保護率(%) 都	1.58	1.68	1.88	
保護率(%) 国	1.22	1.3		

保護率は100人当たり保護者数

担 当 課 地域医療推進課

施策の名称		成人保健(がん検診等)	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送るため
03 章	健康・医療		
01 節	健康の維持・増進		

1 各種がん検診等の実施

疾病の早期発見、予防に努め市民の健康管理に寄与するため、健康増進法に基づき各種がん検診、歯周疾患検診及び18～39歳の健康診断等を実施(平成21年度 延べ86,540人)

各種がん検診実施状況 (単位 人)

区 分	対 象 者	受 診 者 数	検 診 結 果		
			異 常 な し	要 精 密	そ の 他
胃 が ん	35歳以上	7,722	7,561	157	4
子 宮 が ん	20歳以上	19,634	19,425	201	8
肺 が ん	40歳以上	13,799	13,346	157	296
乳 が ん (視 触 診)	30歳以上	20,587	10,428	412	1
乳 が ん (視触診+マンモグラフィ)	40歳以上 (2年に1回)		10,159	8,907	1,091
大 腸 が ん	40歳以上	21,992	13,346	2,367	3

担 当 課 地域医療推進課

施策の名称		特定健康診査等			
基本計画			地域保健福祉計画		
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち		保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送るため	
01 章	健康・医療				
01 節	健康の維持・増進				
1 特定健康診査等の実施					
40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対し、特定健康診査を実施。またその結果メタボリックシンドロームの改善や予防が必要な方にそれぞれ積極的支援及び動機付け支援として特定保健指導を実施。					
平成21年度実績					
(1) 特定健康診査					
区分		対象者	受診者	受診率	
特定健康診査		104,349 人	47,507 人	45.53	%
(2) 特定保健指導					
区分		対象者	実施者	実施率	
動機付け支援		3,026 人	613 人	20.26	%
積極的支援		936	72	7.69	

担 当 課 地域医療推進課

施策の名称 医療連携システムの確立			
基 本 計 画		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 2	健康を損なったときに、健康回復に向けた支援のために…
03 章	健康・医療		
02 節	医療体制づくり		
1 かかりつけ医・歯科医・薬局の普及 かかりつけ医の推進 市民にかかりつけ医を持つ重要性を広報や講演会を通じてアピールする。 医療連携マップの作成 市民が身近な地域でかかりつけ医を見つけられるよう、情報を提供する。 2 医療連携による早期対応ネットワーク事業の推進 医療連携推進協議会 毎年度、実績を報告し、以後の対応や方針について協議を行う。 早期対応ネットワーク事業の周知 中核病院との連携をアピールするチラシを診療所で配布する。 3 小児医療体制整備 八王子市小児・障害メディカルセンターの開設 平成23年4月に都立八王子小児病院の跡地に小児医療と障害児(者)の療育を行う施設を開設し、小児病院移転後の医療体制を確保する。 両中核病院の小児病床増床に伴う運営費補助及び南多摩病院の小児科新設に対する補助 小児医療体制の充実のため、小児病床を運営する3病院に対し補助を行う。			

担 当 課 地域医療推進課

施策の名称 救急医療の充実			
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 2	健康を損なったときに、健康回復に向けた支援のために…
03 章	健康・医療		
02 節	医療体制づくり		
(記載例) 1 中核病院の施設等整備の推進 東京医科大学八王子医療センター救命救急センター運営費及び高度医療整備費補助 三次救急医療機関として生命危機を伴う重症患者への医療を実施する東京医大八王子医療センター内の救命救急センターの運営費の一部を助成し、救急医療の確保に努めるとともに、高度・専門医療を維持するために必要な機器整備などに対し、経費の一部を助成する。 東海大学八王子病院運営費補助 中核病院としての高度・専門医療、二次救急医療を整備し、地域全体の医療提供体制の向上を図るため、開設経費、救急医療体制整備費等の補助を行う。			

施 策 の 名 称		在宅介護体制との連携	
		基 本 計 画	地域保健福祉計画
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 2	健康を損なったときに、健康回復に向けた支援のために…
03 章	健康・医療		
02 節	医療体制づくり		
1 障害者や寝たきりの人の歯科診療体制の整備 歯科医療連携推進事業 障害等があり、歯科医療機関が見つけにくい方に、歯科医を紹介する。 必要に応じ、訪問診療を行う歯科医に、訪問歯科診療用機材を貸し出す。また、歯科医が訪問診療を円滑に行えるよう、東京都公安委員会に駐車禁止等除外標章の交付を申請している。 2 医療と介護の連携ガイドの作成 医療と介護の連携ガイドの作成 医療関係者と介護関係者の連携を推進することを目的に、市内の医療機関、歯科医療機関、介護関係者等の情報を掲載したガイドを作成し、各関係者に配付する。			

担 当 課 障害者福祉課

施策の名称 自立支援、社会参加の促進			
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	地域福祉 1	だれもが生き活きと暮らせるまち
02 章	地域福祉		
02 節	障害者支援		
1 自立支援 居宅介護 ホームヘルパーが、障害者の自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの身体介助や、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活などに関する相談・助言などの支援を行う。 生活介護 在宅の重度心身障害者が昼間通所し、入浴、排せつ、食事の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。 就労継続支援 一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。 相談支援 障害者、障害児の保護者等からの相談に応ずるとともに、必要な情報の提供を行うために、事業者へ委託 移動支援 屋外での移動が困難な障害者に対しての外出支援を行う。 日常生活用具等の給付 日常生活を支援するため、補装具の交付・修理を行うとともに、日常生活用具を給付する。			

担 当 課 障害者福祉課

施策の名称 自立支援、社会参加の促進			
基 本 計 画		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	地域福祉 1	だれもが生き活きと暮らせるまち
02 章	地域福祉		
02 節	障害者支援		
2 社会参加の促進 障害者就労支援 障害者の一般就労希望者や就労支援・職場生活支援を行うことにより、自立・就労の促進を図るとともに、助言・相談・情報の提供を行うために、事業者へ委託 心身障害者(児)通所訓練等補助金 障害者(児)の通所の場を設け、在宅の障害者に対して適切な指導訓練・授産指導・集団活動を行ない、自立の促進を図る事業者へ補助金を支給 精神障害者共同作業所補助金 地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図る事業者へ補助金を支給 移動経費に対する助成 公共の交通機関を利用することの困難な障害者に対して、タクシー料金・ガソリン費助成の共通券を交付 作業所等新体系移行サポート 心身障害者(児)通所訓練等の自立支援法外の小規模作業所が自立支援法内に移行した場合に家賃の8割を補助			

担 当 課 高齢者支援課

施 策 の 名 称 平和・人権意識の醸成			
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 2	高齢者の生活環境充実のために
01 章	市民生活・コミュニティ		
01 節	人とひととの支え合い		
1 平和・人権意識の醸成 成年後見市長申立 身寄りがないなどの理由により、申し立てをする者がいない高齢者・障がい者に対して成年後見の申立てを実施 平成21年度実績 申立件数 6件			

担 当 課 高齢者支援課

施 策 の 名 称 生涯現役社会の推進			
基 本 計 画		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 1	生涯現役社会の推進のために
02 章	地域福祉		
03 節	高齢者福祉		
1 生涯現役社会の推進 社会参加と生きがいづくり 下記の事業等を実施 ・生涯現役いきいき協議会を開催し、高齢者の社会参加や生きがいづくりを計画的に推進 ・シニア元気塾や高齢者活動コーディネートセンター(通称センター元気)を運営し、高齢者の社会参加のきっかけづくりを行う ・シルバー人材センターの運営助成による就労機会を通じ高齢者の生きがい創出を図る ・長寿を祝う会(市民会館・南大沢文化会館)開催、最高齢者・新100歳者表敬訪問 ・歯科医師等が実施する口腔ケア講座や認知症予防講座の実施による高齢者の健康づくり ・市内公園に公園遊具を設置し、介護予防運動に取り組める環境整備を図る ・単位老人クラブ・老人クラブ連合会への助成 平成22年12月末助成対象クラブ数 251クラブ			

担 当 課 高齢者支援課

施 策 の 名 称 高齢者の生活環境の充実			
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 2	高齢者の生活環境充実のために
02 章	地域福祉		
03 節	高齢者支援		
2 高齢者の生活環境の充実 相談・情報機能の整備 ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を対象に、電話相談を実施したり自宅へコミュニティサポーター派遣して訪問・傾聴や安否確認を行う 住宅の確保と整備 高齢者向けの集合住宅(都営住宅141戸・市営住宅20戸)に生活協力員(生活援助員)を配置し、安否確認や緊急時の対応等を行うほか、自立支援住宅改修給付として介護保険の非該当判定を受けた方等に、住宅の改修費用を給付 地域で支えあうしくみづくり 認知症サポーター養成講座の開催などにより、認知症への理解促進を図る認知症高齢者支援ネットワークのほか、サロン活動を行う団体への支援金交付、有償家事援助団体等への支援を実施 高齢者ボランティア・ポイント制度 元気な高齢者が施設や居宅等で行うボランティア活動に対して交付金等を支給する 平成22年12末現在 登録ボランティア数 980人			

担 当 課 高齢者支援課・介護保険課

施 策 の 名 称 在宅サービスの充実			
基 本 計 画		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 3	在宅・施設サービスの充実のため
02 章	地域福祉		
03 節	高齢者福祉		
3 在宅サービスの充実 包括的支援事業 高齢者の総合相談窓口として市内に12か所の地域包括支援センターを設置 在宅生活支援サービス おむつ給付や緊急通報システムの設置、ねたきり高齢者への理容・美容師派遣等を実施し、在宅高齢者の生活を支援しているほか、訪問介護員の資質向上研修を実施し、地域の福祉人材の育成に努めている 介護予防事業 二次予防高齢者と判定された方に対する運動・栄養・口腔の介護予防プログラムを実施し、機能向上を図る			

担 当 課 高齢者支援課・介護保険課

施策の名称		施設サービスの支援	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 3	在宅・施設サービスの充実のため
02 章	地域福祉		
03 節	高齢者支援		

4 施設サービスの支援

介護保険施設の整備に対する対応方針を定め、事業者からの相談に対応しているほか、整備費用などに補助を行っている

《参考:市内の施設数と定員》 (平成23年1月30日現在)

	入所定員
特別養護老人ホーム(小規模特養を含む)	22 (2,222)
老人保健施設	8 (793)
介護療養型医療施設	6 (1,126)
有料老人ホーム(介護保険適用のもの)	23 (2,190)
認知症高齢者グループホーム	12 (198)
養護老人ホーム	4 (530)
軽費老人ホーム	1 (60)

担 当 課 高齢者支援課・介護保険課

施 策 の 名 称		介護保険	
		基 本 計 画	地域保健福祉計画
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 3	在宅・施設サービスの充実のため
02 章	地域福祉		
04 節	社会保障		
1 介護保険とは 40歳以上の方が被保険者となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときには、介護保険サービスを利用(原則1割負担)できる制度です。 できるだけ介護が必要にならないように、介護予防事業なども行います。 市が保険者として運営する、社会全体で介護を支えあう制度です。 2 概要 ・高齢者計画・介護保険事業計画の策定、介護保険特別会計の管理 ・介護保険運営協議会及び地域包括支援センター等運営協議会の運営 ・介護保険料の賦課徴収・相談・要介護認定・保険給付・介護保険事業者の指導監督等 ・地域密着型サービスの整備・指定 ・家族介護慰労金支給・家族介護者交流事業・介護の日イベント等の実施			

施策の名称		老人保健	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	高齢者 3	在宅・施設サービスの充実のため
02 章	地域福祉		
04 節	社会保障		

平成20年4月より、これまでの老人保健制度に代わる制度として後期高齢者医療制度を運営しています

1 後期高齢者医療制度とは

75歳以上の方及び65歳以上で一定の障害があると認定された方を被保険者として、東京都内すべての区市町村が加入する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体(保険者)となり実施する制度です。

2 概要

市が実施する業務	広域連合が実施する業務
保険証の発行	被保険者の認定
療養給付費・広域連合事務費等の負担	医療の給付
保険料の徴収	保険料の決定
各種申請の受付・届け出の受理	健診事業の実施(区市町村への委託)

平成25年3月からは、後期高齢者医療制度を廃止し、新たな制度で運営することとされています

施策の名称			
基本計画		地域保健福祉計画	
編		高齢者 2	
章		高齢者 3	
節			

後期高齢者医療特別会計の概要

1 被保険者数の推移(当初見込みベース)

平成20年度 42,000 人	平成21年度 46,730 人	平成22年度 47,630 人
--------------------	--------------------	--------------------

2 特別会計の推移

(1) 歳入

(単位 円、%)

	平成20年度決算	構成比	平成21年度決算	構成比	平成22年度予算	構成比
後期高齢者医療保険料	3,317,289,200	49.5%	3,463,717,700	48.3%	4,102,833,000	47.2%
使用料及び手数料	0	0.0%	1,200	0.0%	1,000	0.0%
繰入金	3,300,000,000	49.3%	3,605,000,000	50.2%	4,362,268,000	50.2%
繰越金	—	—	14,110,023	0.2%	10,000,000	0.1%
諸収入	74,334,620	1.1%	77,731,180	1.1%	213,626,000	2.5%
広域連合支出金	6,971,757	0.1%	2,209,852	0.0%	—	—
国庫支出金	—	—	15,529,500	0.2%	—	—
歳入合計	6,698,595,577	100.0%	7,178,299,455	100.0%	8,688,728,000	100.0%

(2) 歳出

(単位 円、%)

	平成20年度決算	構成比	平成21年度決算	構成比	平成22年度予算	構成比
総務費	198,577,882	3.0%	311,516,163	4.4%	347,696,000	4.0%
広域連合納付金	6,274,210,767	93.9%	6,626,859,159	92.6%	8,045,684,000	92.6%
保健事業費	211,653,405	3.2%	210,778,116	2.9%	274,348,000	3.2%
諸支出金	43,500	0.0%	10,092,923	0.1%	11,000,000	0.1%
予備費	—	—	—	—	10,000,000	0.1%
歳出合計	6,684,485,554	100.0%	7,159,246,361	100.0%	8,688,728,000	100.0%

3 保険料収納状況

(単位 円、%)

	平成20年度決算	純収入率	平成21年度決算	純収入率	平成22年度予算	純収入率
現年度分	3,317,289,200	98.84%	3,442,915,700	98.85%	4,080,474,000	98.00%
特別徴収	2,047,670,600	100.00%	1,994,144,300	100.00%	2,512,207,000	100.00%
普通徴収	1,269,618,600	97.03%	1,448,771,400	97.32%	1,568,267,000	95.00%
滞納繰越分	—	—	20,802,000	53.48%	22,359,000	23.00%
計	3,317,289,200	98.84%	3,463,717,700	98.35%	4,102,833,000	
一人当たり(現年度分)	76,924		75,890		85,670	

介護保険特別会計の概要

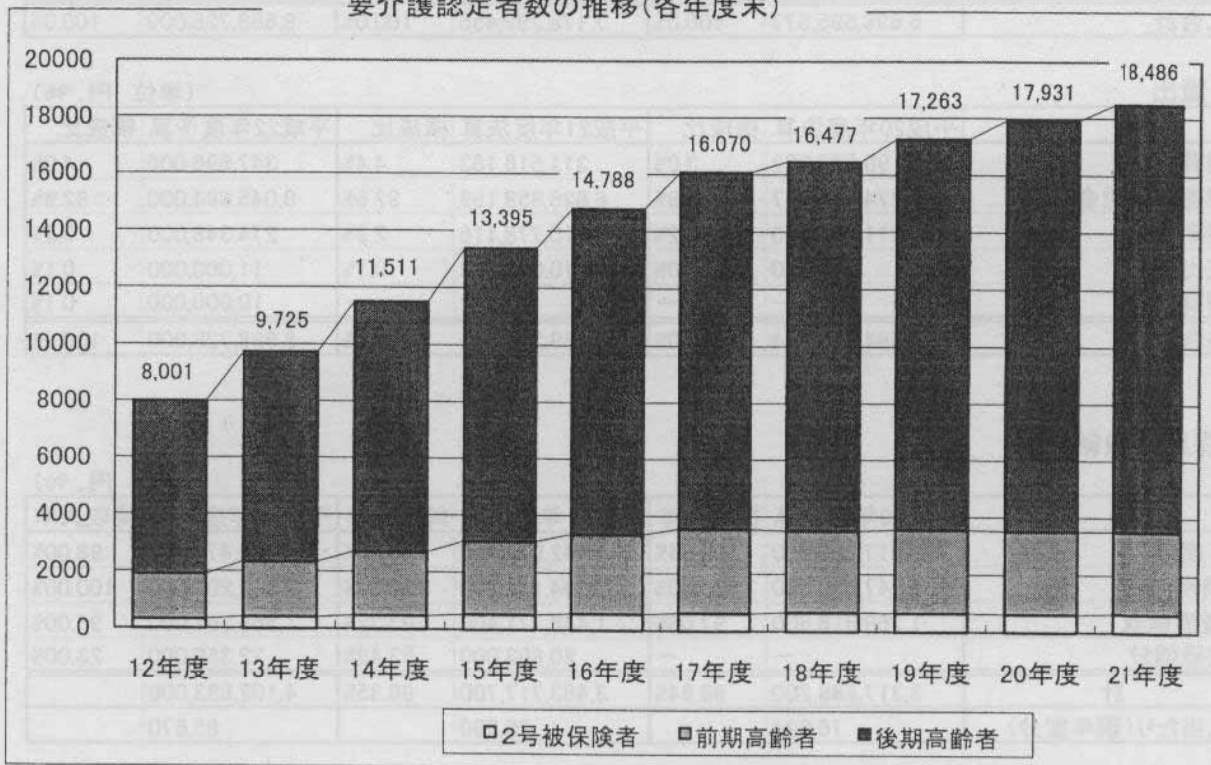
1 被保険者数・要介護認定者数

※各年度10月1日現在

(単位 人)

	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度予算
第1号被保険者数	105,767	110,759	117,014
要介護認定者数	17,613	18,334	20,004
要支援1	2,489	2,644	2,810
要支援2	2,861	2,648	3,032
要介護1	2,507	3,037	3,231
要介護2	3,177	3,214	3,560
要介護3	2,540	2,488	2,744
要介護4	2,080	2,186	2,295
要介護5	1,959	2,117	2,332
居宅サービス受給者数	10,065	10,641	11,855
地域密着型サービス受給者	489	638	
施設サービス受給者数	2,861	2,912	3,049

要介護認定者数の推移(各年度末)



2 保険料収納状況

(単位 円、%)

	平成20年度決算	純収入率	平成21年度決算	純収入率	平成22年度予算	純収入率
現年度分	5,776,279,100	98.1%	5,331,579,800	98.2%	5,687,927,000	98.1%
特別徴収	5,070,342,100	100.0%	4,714,452,600	100.0%	4,996,903,000	100.0%
普通徴収	705,937,000	98.1%	617,127,200	86.1%	691,024,000	86.5%
滞納繰越分	32,886,300	16.3%	32,030,720	15.1%	34,389,000	16.5%
計	5,809,165,400	95.4%	5,363,610,520	95.0%	5,722,316,000	95.3%
保険料基準額	51,700		48,800		49,500	
一人当たり(現年度分)	53,120		47,350		48,609	

※平成20年度及び平成21年度は各年度末現在の被保険者数に基づき算出

3 特別会計の推移

(1) 歳入

(単位 円、%)

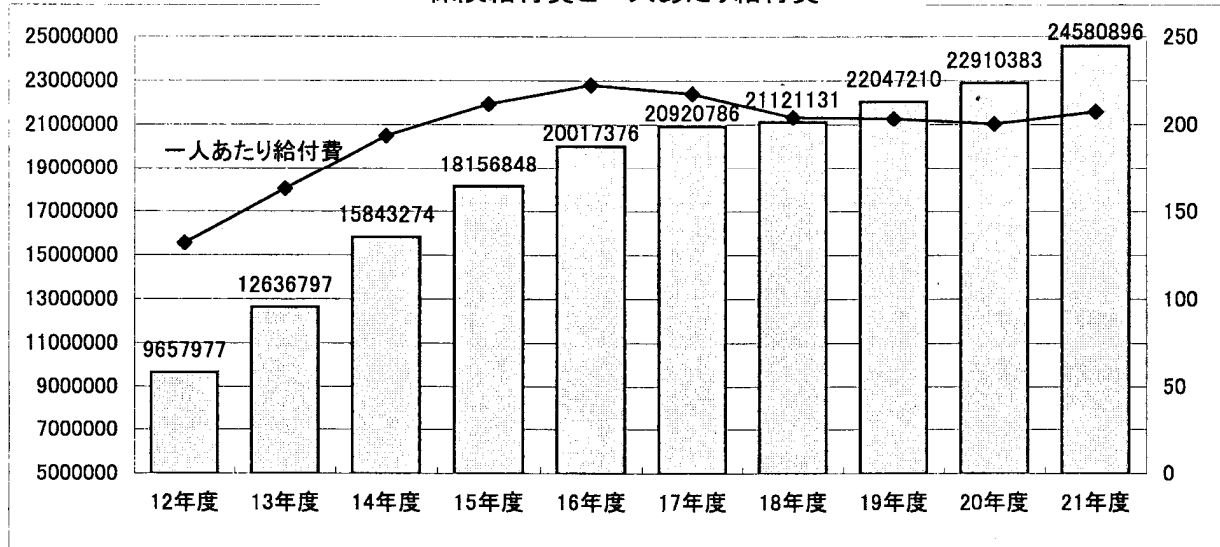
	平成20年度決算	構成比	平成21年度決算	構成比	平成22年度予算	構成比
保険料	5,809,165,400	22.1%	5,363,610,520	19.7%	5,722,316,000	20.2%
使用料及び手数料	2,000	0.0%	2,000	0.0%	2,000	0.0%
国庫支出金	5,065,506,644	19.3%	5,101,659,593	18.8%	5,442,157,000	19.2%
支払基金交付金	7,405,917,000	28.2%	7,648,158,000	28.2%	8,094,985,000	28.6%
都支出金	3,653,475,592	13.9%	3,901,992,796	14.4%	4,103,232,000	14.5%
財産収入	7,820,003	0.0%	6,106,614	0.0%	6,493,000	0.0%
繰入金	3,706,100,000	14.1%	4,508,343,607	16.6%	4,966,232,000	17.5%
うち一般会計繰入金	3,706,100,000	14.1%	4,009,000,000	14.8%	4,355,648,000	15.4%
繰越金	591,950,236	2.3%	629,286,433	2.3%	2,000	0.0%
諸収入	9,529,368	0.0%	1,851,633	0.0%	2,595,000	0.0%
歳入合計	26,249,466,243	100.0%	27,161,011,196	100.0%	28,338,014,000	100.0%

(2) 歳出

(単位 円、%)

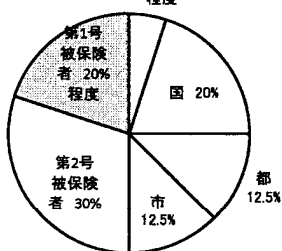
	平成20年度決算	構成比	平成21年度決算	構成比	平成22年度予算	構成比
総務費	747,666,589	2.9%	822,167,860	3.1%	920,817,000	3.2%
保険給付費	22,910,383,088	89.4%	24,580,895,344	91.9%	26,600,544,000	93.9%
財政安定化基金拠出金	6,936,089	0.0%	—	—	—	—
地域支援事業費	626,569,251	2.4%	709,579,676	2.7%	795,766,000	2.8%
基金積立金	756,653,459	3.0%	169,389,983	0.6%	6,493,000	0.0%
諸支出金	571,971,334	2.2%	474,834,264	1.8%	9,394,000	0.0%
予備費	—	—	—	—	5,000,000	0.0%
歳出合計	25,620,179,810	100.0%	26,756,867,127	100.0%	28,338,014,000	100.0%

保険給付費と一人あたり給付費

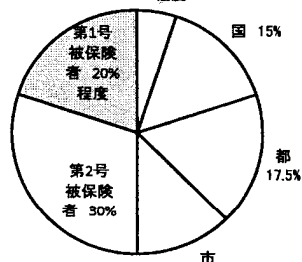


《参考》介護保険事業の財源

保険給付費(施設以外)

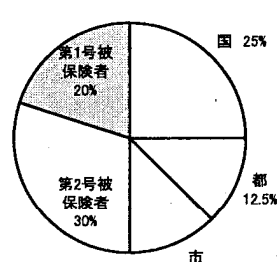


保険給付費(施設)

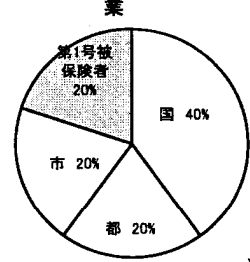


地域支援事業の財源

介護予防事業



包括的支援事業・任意事業



施 策 の 名 称 健康づくりの推進			
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送る
03 章	健康・医療		
01 節	健康の維持・増進		
1 健康づくりの推進 八王子市健康づくり推進協議会の運営 市民・各種団体と行政が協働で運営。イベントを通して正しい知識や情報の普及を図る。 健康フェスタ 毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベント「健康フェスタ」を実施し、市民の健康意識の高揚を図る。 八王子いちよう祭りへの参加 民健康づくりに関する情報発信や市民健康の日のPRを実施。 健康づくり活動どう発表会の開催 「地域の中で健康に役立つ」ことを目的に活動している団体やグループの活動発表を通じ、地域の健康づくりの活性化の動機づけを実施。			

施 策 の 名 称 健康づくりの推進			
基 本 計 画		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送る
03 章	健康・医療		
01 節	健康の維持・増進		
1 健康相談指導 健康教育・健康相談 健康増進法に基づき、生活習慣病等の予防のために健康教育、健康相談を実施し、市民の健康増進を支援する。 母親学級 安心して出産育児に臨めるように知識の普及を図る。 妊産婦・新生児及び未熟児訪問指導 妊産婦、新生児、未熟児、生後4か月までの乳児の家庭訪問を実施し、必要な保健指導及び子育てに関する情報提供を行い、乳児の発育・発達の支援を行う。 乳幼児歯科相談 乳幼児の歯科健診、相談を行い口腔の健全な発育を促し、心身の健康増進を図る。			

担 当 課 生活衛生課

施 策 の 名 称		疾病予防対策の推進	
		ゆめおりプラン	地域保健福祉計画
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送る
03 章	健康・医療		
01 節	健康の維持・増進		
1 生活衛生の監視指導 生活衛生に関する監視指導 民市民の日常生活に密接な関係を持つ医事薬事、環境衛生及び食品衛生関係施設の許可や監視指導等を行い、市民の健康と安全を確保する。 医事薬事 診療所等の許可及び監視指導、医療資格者の免許事務、家庭用品対策及び薬物乱用防止対策を実施。 環境衛生 理・美容所、公衆浴場等の環境衛生施設の許認可及び届出受理のほか、立ち入り検査や科学検査等を実施し、施設の衛生の確保による公衆衛生の向上を図る。 食品衛生 法に穂とづく営業許可、施設の監視指導のほか収去検査を行い、食中毒等の衛生上の危害の発生を未然に防止する。 食育の推進体制整備 食育の総合的な推進を図るため、平成21・22年度の2か年で食育推進計画を策定。今後、市民の食育に対する関心を高める機会をつくるとともに、市民・団体・行政のネットワークを強化し情報の共有を図る。			

担 当 課 保健対策課

施 策 の 名 称		疾病予防対策の推進	
		基 本 計 画	地域保健福祉計画
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送る
03 章	健康・医療		
01 節	健康の維持・増進		
1 対人保健サービス 感染症対策と地域保健活動 感染症予防、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成といった専門的な対人保健サービスを提供し、市民の健康の保持増進、疾病予防を図る。 感染症予防 法に基づく疫学調査や健康診断等の実施のほか、感染症に対する普及啓発を実施。 エイズ予防 エイズ予防の知識の普及、医師・保健師による相談及び抗体検査を実施。 結核予防 結核の予防、再発防止等のため、患者の療養支援、接触者健診等のほか医療費を助成。 難病対策 特殊疾病や小児慢性疾患等の医療や療養に関する相談対応のほか、講演会や患者会の活動支援を実施。 精神保健 こころの健相談や精神障害者の早期治療の促進及び社会復帰等自立に向けて、相談・支援を図る。 医療費助成 療育医療及び育成医療、未熟児養育医療、特殊疾病及び小児慢性疾患医療等に関する医療費助成を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図る。			

施 策 の 名 称		疾病予防対策の推進	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 1	自分らしい健康的な生活を送るため
03 章	健康・医療		
01 節	健康の維持・増進		
1 母子健康診査 妊婦健康診査 妊婦の健康診査を実施し、分娩上のリスクを早期に発見し、妊婦の健康を保持する。 産婦・乳幼児健康診査 産婦及び乳幼児の健康診査を実施し、児の発育・発達の確認及び疾病・異常の早期発見を図る。また、産婦については、妊娠高血圧症候群などの後遺症を早期に発見し、適切な治療につなげていく。(対象:産婦、3か月児、6か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児) 2 予防接種 定期予防接種 予防接種法に基づき、三種混合(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)、二種混合(ジフテリア、破傷風)、ポリオ、麻しん風しん混合、日本脳炎、BCGの予防接種を実施し、感染症に対する免疫保有率を高め、疾病を未然に防止する。 インフルエンザ予防接種 高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施し発病防止や重症化防止を図る。			

施 策 の 名 称		救急医療の充実	
ゆめおりプラン		地域保健福祉計画	
02 編	一人ひとりが大切にされ共助で築くふれあいのまち	保健医療 2	健康を損なったとき、健康回復に向けた支援のため
03 章	健康・医療		
02 節	健康の維持・増進		
1 救急医療 夜間救急診療所の運営 毎日午後8時から11時まで、夜間救急診療所において内科及び小児科の救急患者に対応する。 休日診療 1休日5医療機関が午前9時から午後5時まで、内科、小児科、外科、産婦人科の救急患者に対応する診療体制を確保する。 休日歯科応急診療 休日の午前9時から午後5時まで休日歯科応急診療所において歯科の救急患者に対応する。 救急病院救急診療 毎日午後5時から翌朝午前9時まで及び休日の午前9時から午後5時まで、東京都指定二次救急医療機関等の市内11医療機関において、救急患者に対応する診療体制を確保する。			

平成22年度高齢者施策一覧

	要介護認定を受けている方を対象にしたサービス 要介護 要支援	要介護認定の有無に関係なく使えるサービス ※サービスにより非課税世帯・ひとりぐらしなどの条件あり	要介護認定を受けていない方を対象にした施策
本人へのサービス	介護保険の給付 訪問介護 訪問入浴介護 訪問看護 訪問リハビリテーション 通所介護 通所リハビリテーション 居宅療養管理指導 短期入所生活介護 短期入所療養介護 特定施設入居者生活介護 福祉用具貸与 特定福祉用具販売 住宅改修費支給 居宅介護支援 介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護 介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防福祉用具貸与 介護予防特定福祉用具販売 介護予防住宅改修費支給 介護予防支援 認知症対応型通所介護 認知症対応型共同生活介護 小規模多機能型居宅介護 夜間対応型訪問介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 介護老人福祉施設 介護老人保健施設 介護療養型医療施設 高額介護サービス費 高額医療合算介護サービス費 特定入所者介護サービス費 高額介護予防サービス費 高額医療合算介護予防サービス費 特定入所者介護予防サービス費 その他のサービス 障害者ホームヘルプサービス利用者負担助成 社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減 サービス提供事業者による利用者負担軽減 自立支援住宅改修（浴槽交換、洗面台の取替え等） 訪問ふれあい員派遣 おむつ等の支給 ふれあい収集 火災警報器・通報器設置	シルバーサポーター（軽度作業コース） ういずサービス 配食サービス 理容師・美容師派遣 電磁調理器設置 おむつ袋の配布 徘徊高齢者探索機器貸与 高齢者緊急通報システム 車いすの貸し出し ひとりぐらし高齢者入浴券支給 家具転倒防止金具の取り付け 地上デジタル放送視聴機器設置等補助 耐震シェルターと防災ベッドの設置 昼食交流会 リフトバス（わかこま号）の利用 ハチの巣の駆除 認知症サポーター養成講座 健康づくり（口腔ケア、脳トレ） 高齢者ボランティア・ポイント制度（利用者） 高齢者住居賃貸代行保証料補助 高齢者集合住宅 敬老祝い事業・長寿を祝う会 シニア元気塾 地域包括支援センター 総合相談支援 権利擁護 包括的・継続的ケアマネジメント 介護予防ケアマネジメント（介護予防プランの作成） 福祉電話（電話訪問・あんしん電話） コミュニティサポーター 総合相談事業（成年後見制度等） 地域福祉権利擁護事業 後期高齢者医療制度（運営主体は広域連合） 介護の日事業 ハートページ発行 有償家事援助団体運営費補助 食事提供サービス活動支援 高齢者活動コーディネートセンター サロン活動支援 老人クラブ補助金	シルバーサポーター（ホームヘルパーコース） 介護予防事業二次予防事業 （運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上） 介護予防事業一時予防事業 生活支援ショートステイ 高齢者ボランティア・ポイント制度（登録者） 自立支援住宅改修（手すり取付け、段差解消等）
家族に対する支援	家族介護者交流事業 家族介護慰労金支給事業		
サービス提供事業者や 民間団体への支援	住宅改修支援 ヘルパー資質向上研修 ケアマネジャー支援 医療と介護の連携ガイド作成 地域密着型サービス施設等整備支援		
市のその他の事業	郵送による不在者投票	高齢住宅優遇抽選制度 図書館の宅配サービス 訪問歯科診療	保健福祉センターの事業
市以外によるもの	福祉有償運送 シルバーパス D-NET 都営住宅等における住宅改修 あんしん入居制度 高齢者専用賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅等 シルバー人材センター		